

契約締結前の公表

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定に基づく随意契約により契約の締結を行うので、山梨県財務規則（昭和３９年山梨県規則第１１号）第１３７条第６項第２号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和６年１０月１０日

山梨県知事 長崎 幸太郎

契約の目的となる役務の名称	旧甲西団地跡地除草業務委託
数 量	一式
契約の相手方の選定基準	所在地が山梨県内にある高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第３７条第１項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第２項に規定するシルバー人材センター若しくはこれに準ずる者であること。
契約の相手方の決定方法	見積金額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
契約の申し込みの方法	令和６年１０月１８日（金）までに総務部財源確保・資産活用推進課に見積書を提出すること。
そ の 他	担当課 山梨県総務部財源確保・資産活用推進課 連絡先 055-223-1314